

(議長)

はい、次に、横山議員の発言を許可いたします。

はい、「横山議員」

「横山議員」

いいですか、始めます。今日は、私で最後で5問出させて頂いております。前から話してることが多いんですが、それはそれとして、改めて今の時点でのあれをお聞きしたいと思います。

まず1番、給食費に対する消費税についてという題目を挙げました。この4月から消費税がアップになります。そうしますと、当然給食センターに仕入れられる物品についても、物品あるいはその材料関係も当然ですね、そういうものもそれこそ電気代も含めましてね、全部消費税分はこれは国の政策ですから転嫁されてくる、アップしてくるわけです。そうしますとその分の転嫁した分がどのくらいのまず年間金額になるのか。そしてその増額の対応はどのようにするのか。それをまず教えてください。

(議長)

はい、「教育長」

「教育長」

学校給食費の消費税に関するご質問でございました。学校給食費につきましては、小学生で月額3,500円、中学生で4,100円でございますが、いずれも税込みの金額として徴収しております。給食費の今回の問題が発生していなければ、消費税の値上げなどを含めて、全体的な検討をする考え方を持っておりましたけれども、今般のこのような不祥事発生の観点からただちにそれらを上げると、値上げをするということは保護者の理解が得られないのではないかという観点から、26年度は現行のまま対応することとし、先の組合の教育委員会で確認した旨聞いております。上昇分の金額ですけれども、26年度の給食費の予算がおおよそ6,600万位を計算しておりますので、3%としますと、180万ちょっとくらいかなというふうに押さえているところでございます。

「横山議員」

そうですね、その増額分の対応。答弁漏れ。

(議長)

答弁漏れ。何ですか。

「横山議員」

増額分の対応。

(議長)

予算で組むって言ったんじゃないか。

「横山議員」

金額は聞いたけど。その差額はどうするの、その分はどういうふうにカバーするの。

「教育長」

今の差額分、先ほど前段に申し上げましたように、現在の3,500円、4,100円を値上げするつもりもございませんので、全体的な中でその消費税を組むしか方法は無いものというふうに思ってます。

「横山議員」

はい。

(議長)

「横山議員」

「横山議員」

そこがこの私の1問目出したポイントであります。いずれにしても、仕入れが3%ですか、3%はアップしてくると。色々な経費も3%アップすると。この180万位というのはそれ全部の経費の方までは見込んでなかったんですね、これ食材の方だけですかね。6,600万というのは。例え電気代、水道代までは考えてないんですよ。まあいいです。恐らく考えてなかった。じゃあその分をただ今26年度分は父兄に請求する状況じゃないと、わけにいかないということなんです、じゃあその分はつまり例えば食材に、いずれにしても仕入れはその分高く上がる、あるいは経費もかかるんですよ。その分の差額をどういうふうにカバーするかっていう意味で私は今さっき聞いたんですが。それについては明確な答えが無いんだな。それはじゃあ食材をその分削るといことなのか。あるいは何か別な目的を作るといことなのか、そこをはっきりしてもらいたい。それがやっぱり給食行政を預かってる者の責任だと思いますよ。

そこをもう一度はっきり明確にお願いします。

(議長)

はい、「教育長」

「教育長」

年間の給食材料費が6,680万ほどでございますので、それ以外にももらったお金はすべて給食材料として子どもさん方に返すという考え方でございますから、3%のその電気代ですとか諸経費ということは一切この中には入っておりません。あくまでも給食材料費でございます。ただ、3%の値上げ、3,500円、4,100円のやつを値上げをしておりますので、今議員おっしゃるように、この6,680万の中でですね、その3%も全部踏み込んだ中でやる工夫をしていくという形になろうかと思っております。

「横山議員」

はい。

(議長)

はい、「横山議員」

「横山議員」

今、工夫とおっしゃいましたが、いずれにしても仕入れるものが同じだったとすると、同じだったというかね、今までの金額と同じだとすると、その分は少なくとも消費税分はアップされてくるわけですよ。それはもう国の施策でやられてるわけですから。それは当然です。じゃあそれについて、どういうふうにかバーするのかっていうことを聞いている意味は、じゃあその分、食材費を実際に使われる子どもさんの給食の材料費からその分を減らすということなのか、それとも何か例えば考えられることとしては、町からのその分増やすと、各町3町ですか。の分担金をその分増やすとかしなければ、同じ給食のレベルは、材料のレベルは維持できないはずですよ。そうですね。いくら工夫は工夫ですよ、別ですよ。金額的には。ですから、それをどういうふうにかバーするのか。私はこれ3問目ですからね、はっきり言えば、これはその管理のあの不祥事、はっきり言って不祥事でこういうようなことになったのですから、それは責任者が、これは教育委員会なのか、それとも組合としてですね、組合として、それは当然に責任を負わなきゃいけないものだと思いますが、何故そしてそれがこの1年間だけなのか。今の世間の話では、約2年間これは続けること

になってますね。そのときに、1年間やってはい上げましたということで、それで、父兄が納得するか。私は納得されないと思います。そしていきなり今度は消費税もし上がったとした場合は、その差額、今度は2%って言ってますから5%急に上げることになるのかどうか。そういうようなことの見地からもう一度その辺の綿密な考えを持って、この消費税は転嫁しません。とても転嫁できる状況じゃありませんのでしません、というふうに簡単にいわば言っていました、それは責任者として正しい処理であったのかどうか、私大疑問に思いますので、そこをもう一度、これは組合長にお願いした方がいいのかな。組合長からでも答弁お願いいたします。

(議長)

「教育長」

「教育長」

あの、3%上がる訳でございます。そこでその、工夫をしなければならない、6,680万の中に敢えて例えばどなたかからその180万、200万弱のお金を見つけてそれをプラスするという考え方は今のところ持っておりませんので、6,680万の中に3%組み入れますから、議員仰るような部分で食材のところにはそれは跳ね返るっていう部分は、事実だろうという風に思っています。先程大門議員のご質問にもお答えしましたがけれども、例えば運営委員会に養護教諭を入れる、あるいはその献立委員会を新しく作る、そこに保護者の代表も入れるっていうことで、相対的に、うちの学校給食組合として子どもさんに提供する献立なんかについてもですね、そういう委員会を設けながら、そういう工夫も当然加味していく訳ですから今までの状態の中でですね、ずるずると継続するってことではないことだけは是非ご理解頂きたい。ただ、いずれにしても、3%についてはどこかから補てんをするっていう考え方はございませんから、今議員仰るように、この6,680万の中の、中で整理するしかありません。ただ、今の国の状況では8%がまあ10%に近い将来なるっていうことも伺っておりますけれども、そういう段階があったときにですね、やっぱりこの献立委員会、運営委員会等々通じながらですね、その辺どうするかっていうのは当然、組合として考えていかなければならない課題であると、このように思っております。

(議長)

はい「横山議員」。2問目ですね。

「横山議員」

はい。

(議長)

はい。

「横山議員」

結局それは給食のあれに転嫁され、影響を与えるってことだな。

じゃ2問目。ALTについて。

この問題については、私は何度も何度も何度もこの予算時期において質問を起こしてるんですから、またかということと思われるかもしれませんが、でもそれ以上にこの問題は重要な問題だと思いますので、敢えてまたこれ問題提起させて頂きました。

まず、これは教育委員会にお伺いしますが、次年度分も予算されていないが、その理由はどうしてかと。今回は教育委員会として予算請求をしたかどうか。つまりそれは去年は教育委員会はちゃんとALTの予算請求をしてるんです。去年は。しかし、今年度はどうしたのか、これは予算書を見ますと載ってませんので、これはどうなってるのかな。例えば、この教育長の教育行政執行方針にも何も載ってない。町長のにも例えば、子供の教育における国際化に対応するものを考えるという、そういう広い視野の答弁も全くない。そして今ここに26年2月に江差町教育委員会から出されてる、教育委員会の事務の管理執行状況の点検評価報告書ってものがあります。その8頁の下のところには、新学習指導要領への改訂により、小学校では5・6年生で英語教育が約1週間の必修化、中学校でも平成24年度からの英語時数の増、などその充実が求められておりますので、檜山教育局のALTの更なる活用や、町のALT再配置などを検討し、英語教育の充実や国際理解教育の推進が図れることを期待します、というこの出されておりますね。ですから、そういうのは実際に出されて、しかもこれちゃんと江差町教育委員会の名前で出されてることでございますね。出されてるにも拘らず、町の教育委員会の対応はどうだったのか。その予算請求をしたのかどうか、そうですね。

それから、ここにも書いてますが、これ事前に言ってしましますが、前年度は教育委員会が要求したが、濱谷町長はこれを採用しなかった、予算付けしなかったということですね。それは私も何度も言うように、子どもたちが教育を受ける権利を侵害してることになるんじゃないかと。これは大変重い、しかも濱谷町長の予算付けするようになってから何年間も続いているってことですよ。その間にもう3期12年ですから、殆ど卒業生、その機会を得ないままにずっ

と江差中学校、江差町で教育を受けた者、小学校、中学校も含めて、教育を受けた者は、余所の町、近隣町、これは江差町と奥尻町だけです、このALTを配置してないのは。奥尻町については何か理由が別にあるのかもしれませんが。江差町においては、最初は予算が財務状況が厳しいとか、それですと通してきましたが、それもう結局そうじゃないってことが明らかになりましたね。自分たちの給料上げたり何かやったり、いろいろ後でも話しますが、別な予算を付けたりするようになっていく訳ですから、その論理は通らないと私は思いますが、まずその辺から、今年状況を返答をお願いします。

(議長)

はい、「教育長」

「教育長」

横山議員の2問目として、外国語指導助手ALTについての質問がございました。

まず最初に、英語教育についての文部科学省の動きでございますけれども、学習指導要領の改訂作業の中で、「小学校の英語の教科化」が今現在、検討されている部分については、新聞等でも報道されたかなというふうに思っております。現在、小学校の5年生、6年生で実施している「外国語活動」年35時間でございますけれども、それを小学校の3・4年生に前倒しをして「英語を正式教科化」とする内容であるように伺っているところでございます。議員ご質問の「予算措置されていない」「教育委員会として要求したのか」「採用しなかった理由」に関しましては、ALTの配置につきましては、この間、何年も実はここで横山議員以外の議員の皆さんにもご議論をしてきた訳ですけれども、そういうことを踏まえて、予算要求する・しないという以前に私どもと町長部局、町長の方とこの件についてどのようにするかというのを協議をさせて頂きました。

で、前段に申しあげましたとおり、「英語が正式に教科化」となることによって、指導内容の高度化、あるいは指導時間等の増加等に対応する必要性が訪れるであろう見通しからですね、先に先行実施される予定の平成18年度或いはその前に、ALTを配置する方向で検討していこうということで、教育委員会としては考えてたところでございます。

また、この間は、檜山教育局の協力を得ながら、従前同様に局のALTの派遣を頂きながら、そして授業支援をしていくとともに、外国語に慣れ親しませる活動を行っていききたいと、このように考えているところでございます。で、全国の自治体数多くございまして、議員からもご質問、ご発言あったように、

檜山ではうちと奥尻が置いておりません。これで全ての自治体、全ての教育委員会が置いて、例えばうちと奥尻だけっていうことであればまた、教育を受ける権利云々ということにもなるんだろうと思いますけれども、私どもとすれば、地元にいるALTの活用等しておりますので、「教育を受ける権利の侵害にしている」ことには繋がらないというのが基本的な考え方でございます。

失礼しました。先行実施される予定の平成18年度と言いましたが、2018年度の誤りでございますので、訂正させていただきます。

(議長)

はい「横山議員」

「横山議員」

今話を聞きました。例えば今のまず、2018年までじゃあやらないんですね。じゃあ丸々、例えばその受けるチャンスをなく卒業していく生徒が出てくると、毎年毎年。それでいいんでしょうか。それが教育委員会、或いは江差町の教育に対する姿勢でしょうか。前には、教育局、檜山教育局に依頼してるからいいんだという話がありました。それでカバーしてるんだって話がありました。私はやはり調べなきゃと思って調べてきました。教育局まで行きまして、調べてきましたよ。それから学校までも行って、聞いてきました。檜山教育局からのALTの人、先生は、外国人は1カ月に1回だそうです。1カ月に1回派遣してる。それで1・2・3、例えば中学にしても1・2・3年、あるいは小学校は今も5年・6年、ところによっては3年・4年生までを採用してる訳ですよ。それをどういう風にカバーできるって言うんですか。その教育局のALTを利用してるから問題ないんだってというような前ずっとその説明をされてきてますが、それはもう全く現場の実態を把握しないで、そのようなことが答弁として、議会の答弁としてされてきたのは非常に問題だと思います。そんな18年までなってからやります、そんな、生徒は毎年毎年、例えば中学だけにとっても、今6年生の生徒は中学1年になるんですよ。どうするんですか、そういう風な江差町ってどうしてそんなに教育に対する色がないんですか。

(議長)

横山議員、質問をして下さい。

質問。

「横山議員」

だから、それを私の言ってる意味は分かりますね。もう一度そのじゃあ、

答弁してください。或いは予算措置をしない町長からも是非お願いします。

(議長)

はい、「学校教育課長」

「学校教育課長」

教育局のALTにつきましてはですね、今、派遣可能な日を提示をして頂いて、学校の要望等々聞きながらですね、私どもの方から派遣要請しているというものでございます。

まさしく横山議員仰る通りですね、小学校につきましては、小学校3校ですけども、4日6日7日という派遣日であります。中学校につきましては

「横山議員」

もう1回。

「学校教育課長」

4日、7日、6日の派遣日です。派遣している日にちです。

で、中学校につきましては、7日と14日。各々中学校2校ありますけども、7日と14日という形ですね、全体で38日間派遣を頂いてるという風になっております。この1日あたりですね、派遣の時間につきましては、授業前の打ち合わせ時間も含めまして、およそ2時間から3時間という風になっております。中学校ではありますけれども、ほぼ1日の9時から、朝の9時から15時頃まで派遣をしている状況もあると、いうところであります。

「横山議員」

各々ということは江差中と北中と1日ずつってことだね、じゃ。

「学校教育課長」

いや、はっきり申し上げますと、北中が7日間です。江差中学校が14日間、あの

「横山議員」

年間。

「学校教育課長」

年間です。

「横山議員」

年間7日間、14日間。

「学校教育課長」

はい。でまあ、小学校のですね、今の小学校5・6年生につきましては年間35時間という数字であります。その35時間に多い所の学校では7日間入っているということでもありますので、35時間の7日、5時間に1回、要は5時限に1回はですね、局のALTが入って頂いてるという状況でありますので、私どもとすればですね、そこは少ないとは決して言えないのではないかなという風にも思っているところでもあります。

(議長)

はい、「横山議員」

「横山議員」

町長、町長からの答弁、はい。

(議長)

「副町長」

「副町長」

ALTを何か配置しないことが子どもの権利を侵害してるとか、何か悪人のような言い方をされてますが、決してそういうことではなくて、先程教育長の答弁にもあったかと思うんですが、2018年度でなければだめだというような言い方はきつとしてないという風に私は今答弁を聞いておりました。それまでにもう少し協議をしていきましょうということで、この前教育委員会の方との協議の中ではそういう結論に達したものだという風に、私どもは思っています。で、ALTの問題なんですが、学校教育の国際化或いは英語授業の低学年化に対して、ALTの配置がそんなに何故絶対的なものかというのを、そういう説得力というのは、実は私の胸元にはあまり響いてきておりません。そんなにALTの配置がなければ子どもの英語力の進展を阻害するののかという風に言われれば、そういう声は私の胸の中にはまだトンと落ちてません。

江差町も、それは実際私が体験しましたので、社会教育と兼用でしたが、ALTの前身のようなもの学校に配置していたんです。で、ただしその時にはですね、例えば1人のALTですから、学校の子どもたちに接するあの時間、例

えば1人配置したとしても、そんなに子どもの英語力を保証するほど濃密に綿密にカリキュラムは作れるような状態ではありませんでした。だからそういう経験、反省も含め、踏まえましてですね、本当にALTを江差町できちんと使いきっていくためにはどういう方策があると、少し検討しなくちゃいけないというのは、実は予算査定側の私の考え方です。

従って、ALTは必要ないとか不必要ってことは、今まで1回も言ったことはありません。殊更に今年はまた準骨格というそういう性格もありましたのでですね、今回の予算のところでは計上しないとそういうことでございます。

(議長)

横山議員、今の質問するんですか。

「横山議員」

え。

(議長)

今はまだこの今のALTですか。

「横山議員」

はい、そうですそうです。

(議長)

もう質問すれば、これ以上ですね、見解の違いになりますから、何回質問してもこの答弁が返ってきます。

それでいいですか。

「横山議員」

はい、一緒にいいです。

(議長)

はい「横山議員」

「横山議員」

今、副町長からの驚くべき答弁がありました。これは国の政策でもやってることですよ。単にそれは思いつきでそれぞれがやってる訳じゃない。しかもそれについては、何ですか、確か交付税に含まれてるという説明もありましたね、

前に。そういう財源処置までされて、国の政策としてやられることが、それは自分の経験ではそうだったからと言って、何を私も前から言ってる通り、あの週に、ひと月に1回か、或いは週に何回か来たところでね、それほど皆さんもそれこそ学校教育少なくとも中学高校ぐらいから英語っていうのをやってきて、今皆さんどれだけ英語それを話せるか理解できるかっていうと考えると、なかなかこれは難しいことですよ。ね。そういう中に於いて、自分の判断でそれをやられてるっていうのは、全くもって江差町の教育、外国語教育に対する、何て言うんですかなあ、こういうのは。間違った答えであると思います。もう少しね。そういうなかでね。

(議長)

横山議員、質問してください。質問。

「横山議員」

はい、だから、これはねやらないっていうのは自分の考えでやらないっていうんじゃない。これはね、国際感覚を身につけるとか、身近に前はそうだったそうですね、学校の中に席を設けて先生が、外国人の先生がいらっしやったそうですね。そういうようなね感覚がやはり日頃の接触などというのがこれが重要なことになっていくんであって、これはもう例えばテレビ見ても外国人があれほど多く登場してるし、或いはいろんな番組等もある通り、これはもう皆さん勿論お分かりの通り、何も特別なことじゃないんです。英語、例えばいちばん代表的な英語などに一番接するということの子供に与えるっていうのは一番重要なことだと思うんです。それをやらないっていうのは、どうしてもそれやらないって言うんですか。もう一度。

(議長)

はい、「副町長」

「副町長」

国の、その制度だということであれば、国はALTの配置を各学校に配置するのを義務化すべきです。何故それ義務化されてないんですか、国の方針だということになると。何も国の方針になってません。国は干渉してますが、国の方針まで評価はしておりません。それから私は子どもたちのですね、英語の英語その学習を能力を高めたいということについては人後に落ちるものではないという風に自分で自負してます。ただし、今回は準骨格でもあり、ALTを配置してどのように効果的に授業ができるかって、或いは、町の経験を見てもそ

んなに子どもたちの英語能力の向上にALTの配置自体がそんなに致命的なのかということに確証を持ってないと。その辺をもう少し検証しながら、教育委員会の方と協議しましょうねということで今回の予算査定になったということだけを申しあげる。それ以外のところについて恐らく、議長が言うように見解の相違だと思います。

(議長)

はい、次に3問目の質問です。

「横山議員」

はい。

(議長)

「横山議員」

「横山議員」

そういう町の執行者を持つてるということは子どもたちにとっても大変問題だったと思います。

(議長)

独り言言わないで。

「横山議員」

では、独り言。では次3問目。

運動公園、町民野球場のスコアボードの改修について。これは、町長の執行方針にも14頁に出されておりますね。ですからこれ私は取り上げました。そして新聞等で見ましてね、びっくりしましたね。金額が3,055万9千円、予算を見ております。3,055万9千円もかけて今この財政が厳しいと言ってきたこの江差町が、選択すべき予算でしょうか。まず、最初に聞きたいのですが、この電光掲示板を必要とする大会、年間の利用数は何日間ありますか。そしてその維持費っていうのはどのようになりますか。費用対効果はどうなりますか。あそこもかなり潮風の当たるところですから、確かに今の施設では何かあるのかもしれませんが、それは余所の球場でもよくやっているように、点数なんかだったら差し込み式で簡単にやることだってこれはできる筈ですよ。それがなければ野球できないって問題ではない。今の江差町としてこの事業にこれだけの3千万以上の金をかけてやる必要が果たして妥当なのかどうか、こ

こをお伺いします。

(議長)

はい、「教育長」

「教育長」

野球場のスコアボードの改修に関する質問でございました。町長の執行方針にも私の行政執行方針にも、この関係については述べさせて貰ったところでございます。町民野球場は檜山管内唯一のナイターができる本格的な野球場として平成11年の5月にオープンを致しました。以来これまでプロ野球のイースタンリーグ、私の記憶では2回来ました。で、北海道の6大学の野球連盟の春と秋の大会、或いは少年野球大会、或いは中体連等々、野球の熱戦を広げる場として親しまれてきたものでございます。そういう中で改修の部分でございませうけれども、球場建設後15年目になる訳でございませう。スコアボード以外にも大変あちこち劣化が進んでおりまして、特にこのスコアボードにつきましてはこれまで野球やった方はご存知かと思っておりますけれども、自動フィルム巻き上げ方式という形で得点表示をして参りましたが、フィルム製造の会社がなくなったことであるとか、或いはモーター部分の製造中止等もあって、補修に係る部品等の調達が限界をきたものですから、今回この度、改修したいという教育委員会の強い意向を町長に伝えたところでございます。

次に大会の年間利用数でございませうけれども、北海道の6大学リーグを始め、大きな大会では大体9大会。大会以外でも利用する方も多くて、大体述べの人数とすれば3千名弱かなという風に考えているところでございます。それから維持費のことでございませう。で、維持費については現在も電光掲示板なんか使ったってということもある訳ですけれども、新しいスコアボードについてはLEDを使うことになっておりますので、具体的にそこの部分が変わるだけです。で、電気代が云々かんぬんこの詳細まで把握をしておりますけれども、大きく維持費が変わるということはないものと判断を致しているところでございます。それから費用対効果はどうなのかということもございませうけれども、球場そのものは今回は3千万の改修費ですけれども、球場そのものについては数億円をかけてこの間十何年も過ごしてきた訳でございまして、野球場そのもの、或いは運動公園そのもので収支のバランスを取るというものではないことは、議員も十分ご承知のことではないかなと、このように思っております。しかしながら、子どもたちを始めとする利用者の皆さんが行う野球振興の環境整備を図っていくということは、行政として重要な責務であるという風に考えているところでございます。昨年も費用は少なかったんですけれども、陸上競技場、多

目的広場の公認を改めて取ったということも、そういう考え方でございます。

従いまして、野球は今では国民的スポーツとして青少年から壮年まで年齢関係なく、今年は還暦の方の野球もある訳でございまして、幅広く楽しめ感動を与える人気スポーツとして、定着をしております。そういうちゃんとした電光掲示板が出る野球場で野球の青少年たちへの、将来の夢・希望、そして生きる力を育みまして、野球を愛する方々への生きがいにつながるものと考えておりますので、是非ご理解を頂きたいと思っております。

「横山議員」

はい。

(議長)

はい、「横山議員」

「横山議員」

年間一桁台の使われ方。どうしてもこんな電光掲示板で言うんですか、ボードを使ってやるようなものは、そのためにこれだけ使っていいのか。それから、夢を語ってました。町長自身も最初に何かこれ呟いたんでしょう、夢だ夢だとかこういうような意味のこと言ってましたがね。確かにそれも夢ではありますでしょう。そんな電光掲示板でパップとこう表示されるような施設でやりたいというのは、特にこの濱谷町長は野球が命の人でないかなあと私は思ってますんでね。野球大好きの人間にこれは間違いないことですね。いつでしたか、あれは2軍か何かでしたか、来たときに颯爽とですかね、ユニホームを着て、始球式だか何かやられたそうですからね。それだってね、全部自分の好き勝手にやってるんですよ。そういうようなことでこの予算が、ね。

(議長)

横山議員、質問して下さい。

「横山議員」

はい。

「横山議員」

議長、ちょっと今の発言ちょっとあれしてください。

(議長)

町長、ちょっと、静粛に。

「横山議員」

いや、今の発言。

(議長)

町長、あの静粛にしてください。

はい、「横山議員」

「横山議員」

この予算を、数回っていうかな、さっきは9回って言ったんですよ。のために、或いはこれからだって今年はまだ大きな、大きくなっていうかな、道内としては大きな大会を招致してるから、それで使いたいという意味なんだろうとはその点にはあれするんですが、それは夢を与える。それは確かにこれも夢かもしれませんが、じゃあそれ以上にさっきも話したALTの先生配置で世界に目を開かせる夢をどうしてるんですか。それをと比べたらどっちがどう違うんですか。野球やる人間とどっちが広いんですか。子どもたちの将来の芽をね、開かせないようにしてまでこの3千万以上、3,050万9千円もかけてこの事業はやるべきじゃない。私はこの辺にも町長の考えが予算付けしてる町長の考えが大きく、反映されてるもんだと思いますが、もう一度答えられますか。

(議長)

はい、「学校教育課長」

あ、違う。「社会教育課長」

「社会教育課長」

過大すぎるんじゃないかということのご質問でございますけれども、例えば私の課の方ではですね、運動公園、町民プール、朝日体育館、文化会館、などなど色々なあの施設関係をですね、担当してまあ維持管理をしていると、いうことをしております。有形でございますので、例えば劣化、或いは災害等々で壊れるということが多々ある訳でございます。そんな中で、しかしながら壊れたからといってそのまま放置をしておくということになりますとですね、例えば施設から何からにしてもですね、その価値がなくなって朽ちていくということになりますと、そういう訳にはなりません、ということになります。例えば今教育長の方からありましたように、今年、陸上競技場第4種の公認検定、これ

もですね終えてございます。この施設が公認であるということ、であるからですね、例えば陸上愛好者の皆さん方が全道からですね、この大会に競技場に集まってくるということで、今年も第12回ですね北海道マスターズの陸上江差記録会、これをですね5月の18日に開催するということで取り進めているという状況になってございます。ですから、これと同じようにですね、野球場もですね、その施設規模と言いますか内容と言いますか、あの球場に合ったと言いますか、そういうことで改修すること、このことがやはり今後そのプロ野球のイースタンリーグを呼ぶとか、大学の野球部を呼ぶとかですね、そういうようなことで誘致をするということができると思うんです。そういうものがなければこれはなかなかできないとそういう施設整備が整ってるからですね、江差町の野球場に来るといことになると思います。従いまして、利用者の方々に少しでもですね、満足のいくこういうものをですね、味わわせてあげたいと、施設担当としてそれは責務だという風に考えております。以上でございます。ご理解の程よろしく申し上げます。

「横山議員」

はい。

(議長)

はい、「横山議員」

「横山議員」

そして私がこの点についてもう一つ問題だと思うのは、この3千万の、3,055万9千円の中の大きな金額がこれは何かそういう特別なね、国や道からの補助金が付いてるのかと思いましたがよ。補助金が付いてるから使えるんだということでやられるのかなと思いましたが、見ると一般財源。つまり町民のあの年々使うお金と、それから足りない分約3千万でしたかな、を起債を起す、つまり借金を起こしてまでそれをやるっていうことの方針ですよ。これはこの財政厳しいと言って、それこそ道路の電灯を消したり、それから色々な事業を消したり、それから私も町長と一緒に町政懇談会ずっと回ってますが、江差町は財政厳しいからなあ、金がないんだからなあ、希望しても無理だろうなあというようなことで町民にまで大きなそういう財政上の負担をかけておいて、財政上に発生する問題を負担をかけておいて、ここにきて3,055万9千円、しかもそれを町の起債、つまり町が借金して利息を払ってまでやらなきゃならない事業なのか。それが選択する事業なのか。それが子どもへの夢を与える事業なのか。そしたら他の一般の町民に対してそれどうなるんだと。私は全く理

解できないんですが、そこもう一度答弁して下さい。これは町長の方から貰いたいな。

(議長)

「社会教育課長」

(議長)

副町長やるの。

「横山議員」

財政から。

(議長)

「副町長」

「副町長」

運動公園野球場改修地方債3,050万。これは国家、国庫支出金の欄には計上されておりませんが、実質10分の7の補助と同額の地方債を適用させようとしています。

(議長)

はい。これで3問目終わります。

はい、次。

「横山議員」

はい。

(議長)

4問目に入ります。

「横山議員」

はい。まあいずれにしても借金ですよ。他にも使えるお金ですよ。

はい、4番。今後江差町の人口減少推計についてという題目で起こしました。

これは管内議員の研修会で日銀の函館支店長が出された、或いはその示して持ってきてくれた資料で、改めて、前々から話出てますが、改めてびっくりしたようなことですが、平成じゃなくて2040年度ぐらいには、つまり25・

6年後には江差町の人口今8,600ぐらいかな、ぐらいの人口がもう4,600人になると推計されてます。私が思うには、江差町というのは国の出先、或いは道の出先、いろいろな出先があるので、もっとその減り方がどんどんと塊になって落ちていくっていう恐れを持っておりますが、それと同時にもっとこの単にこの全体の4,600その内訳については、皆さんのところにも渡ってることだと思いますが、江差町の人口ピラミッド。2040年には、頃にはです、はつきりそんな2040年って言えないけど、頃には、60歳以上の年齢がぐっと大きくて、その下はこのように非常に小さくなる。町がどんどん小さくなる。4,600になったら、もっともって勢いでもって、これは要するに子どもさん産めるような年代がどんどん少なくなっていく訳ですからね、この町がどんどん細くなっていくということが予想されてる訳です。これは何も江差町だけではなくて、全国的な問題ではあります。人口減少、少子化という事柄発生してますからね、あるんですが、それに対して江差町はどのような長期的視野を持って対応していかなければならないのか。そして町長はこれに対して今まで3期12年間でどのようにそれ対応してきたのか、まずそこをお聞かせ下さい。

(議長)

はい、「町長」

「町長」

今後の江差町の人口減少推計についてのご質問でございます。人口減少が急激に進んでいる状況下を踏まえ、これまでの町づくりに対する質問でありますけれども、昨年公表された国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口では、2040年には江差町の人口が4,600人という数字を見て、私も危機感を覚えております。ご承知のように、平成23年から平成32年までの10年間を期間とする第5次江差町総合計画においても、人口減少に転じ、過疎化や少子高齢化が進むことを踏まえ策定をしたところであります。これから更に人口減少が加速する状況下にあつて、行政運営の基盤である財政状況の改善を行うことが私に課せられた大きな使命との考えで、この間、まちづくりに取り組んで参りました。ほぼ全ての、全道に於いてはほぼ市町村で人口減と高齢化が見込まれる中にあつて、人口減少の対処方法は、一自治体の地域レベルで解決できる問題ではありませんが、「地域の存続」の議論を積み重ね、この町に安心して住み続けられるために、「地域を維持できる道を探っていく」ことだと考えております。このため、保育料の軽減だとか、医療費の無料化、分娩の再開などの対策をはじめ、企業立地の促進・雇用の奨励に関する条例の制定等、若

い人達の雇用の場の確保に向けた産業振興など、人口の減少を少しでも抑制する施策を念頭に置き、まちづくりをしてきたところであります。

ご案内の通り、江差町は国や道の機関が縮小傾向に出ている訳であります。かつ、その国や道の機関の職員は過去には家族も赴任されていたという傾向の中で、今では単身赴任が主流になっている訳であります。そういうボディブローも大きな要素かという風には思っているところであります。以上です。

(議長)

はい、「横山議員」

「横山議員」

はい。この問題については町長も同じような持っているということでしたが、これについては町長いろいろ手を打ってきたというような、効果的なことは上がってないというような風に見受けます。少なくとも今までなかなか手はないんです。なかなかね。だけどそれでもね、いかにそれを先を見てやっていくかっていうことが大きな問題でした。

じゃこの問題はここにしまして、第5問目に移りたいと思いますが、議長。

(議長)

はい、「横山議員」

「横山議員」

はい。ここで今、濱谷町政の総括3期12年どのように総括するか、手短かに各、今3期やってきてる訳ですからね、1期2期3期の業績などを話して下さい。

(議長)

はい、「町長」

「町 長」

私の町政の総括に対する質問であります。執行方針の「予算編成と町政に挑む基本、基本姿勢」の中で12年間の総括を述べさせて頂いている通りであります。江差ウインドパワー問題にはじまり、市町村合併、支庁再編、財政再建問題などの難題の連続でありましたし、特に健全な財政運営のもとでなければ胸を張った施策が打ち出せないことを痛感した3期でありました。議会や町民とともに様々な課題に取り組んでこられたことに対し、改めて感謝とお礼を申

上げます。一言で総括できるものではありませんが、次代を担う人達のために健全な行財政運営の状況を引き継ぎするために、全力で取り組んできましたが、それを評価するのは町民であります。以上です。

「横山議員」

はい。

(議長)

はい、「横山議員」

「横山議員」

3期いろいろ各期に今も話されましたが、或いは別の時にも話されてますが、大変な大きな問題をそれぞれの段階に応じて処理されてるってこと、を認めます。

そして特に濱谷町政で色々な方策的には色々私は別にもう少しやり方があるかなとは思いますが、総論としては例えば財政再建。これは大変な時期に町長の責任を持ったということで、それはそれで評価しなきゃならないと思います。ですから、そういう評価するものは評価する、いうことでやってます。しかしその間には、いろいろ町長の性格を表してるというか、例えば先程から話出ていました柳崎地区における老人施設の、行政手続の「ひとりよがり」な進め方。そういう問題。或いはトヨタ関連事業への進め方についてはこれ非常に、相手は大変な世界のトヨタですからね、それは舞い上がるも無理もないかなと思いますが、それは如何にそれだけ何年かけても実を結んでいたか、これは分かりません。或いは、これはもっと驚いたことでしたけどね、江差中学校のグラウンドを大型店舗を誘致するってことで提供することまで考えたような、ああいうこともありました。そういうようなことで3年間にいろいろありました。今反対だって言うんですが、それはその時にいろいろ札幌まで出してますから、それについてはあれを

(議長)

町長、静粛に。

「横山議員」

そういうような問題もありましたが、なかなか3期12年なかなか長いもんです。そこで時間もありませんから言わして貰いますが、私はこの言葉、権不十年って言葉分かりますかね。権不十年。これは熊本県知事を2期やられた、

そして総理大臣も後でやられた細川護熙さんの言葉です。にあります。そう今回はあれしましたが、それは自治体の首長というものは絶対権力を持つ立場で、10年もすれば本人が気づいていなくても腐ってる、という意味です。これはまたもう一人、後でこれは鳥取県知事をやられしかもこれも2期です。そして総務大臣も後でやられた片山 善博さんの言葉についてもあります。自らの進退について、10年が限度。組織のトップに長く居続けると弊害があると。自戒しなきゃならないというような言葉もありました。それがその言葉を聞いて町長はどのように思われますか。

(議長)

はい、「町長」

「町 長」

ちょっと議事録精査して下さい。

「 」っていう言葉がありました。何を指して「 」ということなのか精査して下さい。

(議長)

はい、今、反問権だな。

休憩をして、そしたら「 」って言葉に対して質問してる訳ですから、横山議員答えて下さい。「 」って。

「横山議員」

はい。

(議長)

はい、「横山議員」

「横山議員」

私はさっきも言いました、例えばこの予算の使われ方、など、それからさっきの柳崎地区におけることの進め方、行政としての進め方としてはこれは完全に「ひとりよがり」な進め方だと思うんですよ、もう、何も行政的に公募にするとか、そういうことを諮らず、相手方と話を進めてそして図面まで作って、そして道への申請っていうような話もさっきもありましたが、やってやったことは悪な、それはもう「ひとりよがり」と言わずしてどういことでしょうか。行政手続を完全に逸脱してるものだと思います。

(議長)

はい。尚更難しくなる。

はい、「町長」

「町長」

あのですね、私は

(議長)

休憩を閉じて再開するよ。

再開する。

休憩中かい、どうする。

「町長」

休憩中でいいよ。

(議長)

休憩中。

はい休憩中。

(休憩中) (議会運営委員会開催中)

(議長)

はい、今の委員会の問題をちょっと。

「飯田委員長」、「飯田委員長」

「飯田議員」

どうも大変ご苦勞様でございます。ただいまの横山議員の発言を巡りまして町長の方から反問権という形で「 」に対する議事進行が出まして、議会運営委員会を開催致しました。その結果、横山議員・理事者とともに、本来の政策議論を逸脱した部分がございます。そういう部分で、横山議員の発言の中の「 」なっている部分につきましては取り消しをし、違う文言に置き換えて頂く。それと併せまして、町長、理事者につきましても、何点か適切を欠く発言がございましたので、これも含めまして、今後議事の支障のないような形での発言、そして質問をして頂きたいという風に、議会運営委員会で確認をさせて頂きました。以上でございます。

(議長)

はい。今議運の委員長言った通り、その横山議員の発言並びに町長の発言が今議会運営上その言葉については削除しながら今後進めたいと、いう風に思っております。再開をしながらですね、横山議員の質問はこれで終わるのかな。

「横山議員」

いや、3問目やる。3回目が、3回目が。

(議長)

3問目。

「横山議員」

うん、3回目。

(議長)

皆さん、今横山議員の質問がですね、7分あります。ぎりぎりいっぱい。ですね、7分。7分の中で、以内ですね、早めに質問をお願い致します。これ3問目の質問でしょ、最後のね。

はい、「横山議員」

「横山議員」

はい。いろいろ今、思わぬことで私の意としないところで時間を取りまして申し訳ございませんでした。

では3問目、3問目っていうか第5問の3問目としまして、この3期12年のいろいろな総括の話も聞きました。それからその色々な進め方についても話を進めましたが、町の色々な所でよく聞かれることですが、じゃ3期12年、その後どうするんだと。濱谷町長は第4期も引き続き、続けるつもりかどうか、ここを1つ、残りの時間の中で思いっきり喋って下さい。どうぞ。

(議長)

はい、「町長」

(議長)

はい、「町長」

「町長」

先程2問目にご答弁を申しあげただけであります。それ以上のことはないです。

(議長)

はい、今の答弁の通りです。

(議長)

はい、横山議員の一般質問を終わります。

「横山議員」

答えになってねえよな。

(議長)

はい、自席について下さい。

(議長)

以上で、今定例会に通告がありました一般質問は全て終了いたしました。これで、一般質問を終結いたします。

(議長)

本日の会議はこれで延会としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(なしの声)

(議長)

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日は延会、大変ご苦勞様でございました。

延会 16 : 55